

一 發生、場所 目黒區高木町一五〇九
二 發生並ニ解決日 昭和十二年四月八日

三 事業主側

(1) 名稱 株式會社ライフイ商會
(2) 所在地 本店 日本橋區通三ノ五
工場 目黒區高木町一五〇九

(3) 事業主 代表者 社長 横田 俊三

(4) 事業ノ種類 多所家具製作

(5) 資本金 五万円(金額拂込)

(6) 企業系統 ナシ

以使用労働者 三十三名 内譯 (塗工 三、板金工 三、木工 一、四、雑工 三)

(4) 労働賃銀

最高(請負) 二^月一六、最低(一^月四四)
平均(一^月七〇)

(9) 退職手当其ノ他ノ福利施設 ナシ

(10) 事業主団体 ナシ

四 労働者側

(1) 年課参加者 十七名 木工一四 雑工三

(2) 組合關係 参加者全員全課東京合同労働組合ニ加盟ス

(3) 應援關係 有 全

五 發生原因

標記工場従業員篠崎一郎以下十七名ハ本年三月十五日全課東京合同労働組合ニ加盟待遇改善ニ關シテ嘆願書ヲ提出セルニ端シテ三月二十日附労働秘第五八八號(以通リ)ハ此カニ應ルハ既報(三月二十日附労働秘第五八八號)以通リハ此カニ場主ハ従業員カ若ク如ク組合ハ威力以テ事業主ニ抗争スル也